

こどもまんなか社会って



子どもの権利条約

子どもの権利（人権）に関する包括的な条約
（世界196か国相互の国と国との約束）



1994年 日本は批准 158番目

4つの一般原則

第2条 どの子どもにもこの条約が定める権利を尊重しその権利を確かに守る

第3条 子どもに関して何かをするときは子どもにとって一番いいことは何かをまっさきに考えなくてはならない

第6条 すべての子どもには生きる権利があり締約国は子どもの生存と発達を全力をあげて確かに見守る

第12条 子どもは自分に関係があるあらゆることについて自分の思いや願いを自由に述べる権利があり子どもの思いや願いは子どもの年齢や成長に応じて十分に尊重される

子どもに対する暴力の防止

- 暴力を受けない
- 健康を害する伝統的な慣習
- 学校のルールは子どもの権利条約に従うこと
- 学べる権利
- 学びが志向すべき内容
- 休む 遊ぶ 文化的に生活をし芸術に親しむ権利

子ども基本法（2023年4月施行）

こどもまんなか実行計画2024 6月策定

基本理念

- 
- 差別の禁止
 - 生命 生存及び発達に対する権利
 - 子どもの意見表明権とその尊重
 - 子どもの最善の利益

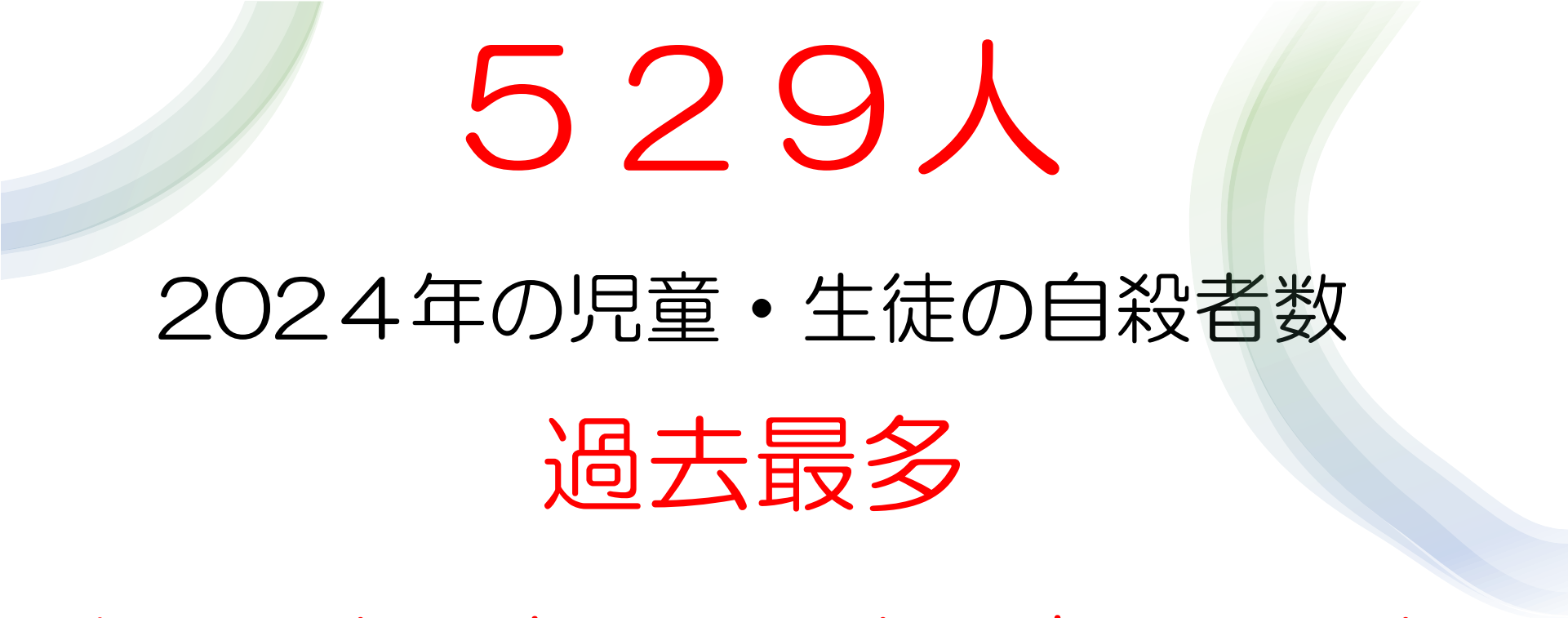


校門をくぐっても

「子どもの権利」を失わない

子どもの声を聴く





529人

2024年の児童・生徒の自殺者数

過去最多

小15人 中163人 高349人

厚生労働省公表 (2025.1.29)

子どもは

一人ぼっちにさえならなかったら

死にません

文科省調査（2024.10）

2023年度 小中の「不登校」

34万6482人

小 13万370人

中 21万6112人

前年度より約5万人増加 11年連続増加
10年前に比べて小学校は5倍 中学校は2.2倍

学校という牢獄に通うということ

何も悪いことをしていないのに刑務所行きだと言われること
「みんなと同じようにして学校にいなさい」と言われること
ほとんどの人にとって学校が刑務所でないからこそ気軽に言えること
当事者からすると**ありのままの自分を真っ向から否定される場所**

「人に迷惑をかけるな」 **「周りと同じようにしなさい」**

ありのままの自分でのいることの罪を償えと言われているような
暗くて重いプレッシャーを背負いながら、学校に通い続けることが
どれだけ難しいか **そのストレスは**

なにも学校に行かなくなっただけからといって消えるものでもなく

一人一人の意識から変わっていかないと

しんどい子はいなくならないと思う 2022.11.20

「不登校」のレッテルを張られている子どもの声

主体性・決定権を奪われること

比較され認められないことは

人権侵害ではないか

子どもに委ねてほしい

自分のことは自分で決めさせてほしい

無理して学校に行かなくていい

学校は

無理して行くところですか



すべての子どもが
「無理しないで行ける」のが
「地域の学校」



■ ■ ■ 「みんなの学校」とは（全国のパブリックの学校の代名詞）

パブリックの学校の理念 「最上位の目的」

「すべての子どもの学習権を保障する」

（憲法第26条）

みんながつくる みんなの学校

2006年開校



合理的配慮を受けながら合理的排除された子どもの事実

- 何をしてても怒られた
- 「特別な子」としてしか見てもらえなかった
- みんなといっしょに遊びたかったけどいつもいじめられた
- 自分は迷惑をかける悪い子なんだ
- 迷惑をかけるだけだから、どうせ学校に行ってもいやな思いをするだけだから行かない方がまし
- 大人なんて誰一人信用できない
- 学校は牢獄だ
- 特別支援学級は「独房」（不穩に孤立した部屋）
- 空気が吸えない

排除された子どもの周りの子どもたちの事実

- 自分も排除されないようにがんばる
- あの子は自分とは違う格下の存在＝「特別」
- 先生がいる前は我慢するが、本当はいない方が平和だ
- すぐに切れるし、大声で叫ぶし、迷惑だ
- がんばろうとしないので、人の役に立たない
- 自分は「特別な子」でなくてよかった
- 先生がいつもその子を怒るので教室が怖くて学校に行けない
- みんながその子をいじめる空気が苦しい
- 学校に行く意味を見つけれられない

空気が違う



「指導」は一瞬で「暴力」に変わる

「指導」より「環境（空気）」を

「自殺」「不登校」「いじめ」 過去最多

特別支援学級・学校在籍 過去最多

児童虐待 過去最多

教員の休職 過去最多

こんな学校や地域社会の雰囲気はありませんか？

「ちょっと**困る子**はみんな支援学級」

「障害」がある子は特別支援学級があたりまえ

この子のために

みんなと同じことができないと将来困るから

ふつうのことぐらいできるようにしなければ

周りに迷惑がかかるのを防がなくては

人手が足りないので支援をしてもらいたかったら支援学級へ

合理的配慮は

「みんなといっしょに学び合うことができるため」の手段

「障害」がある子どもは
自分で学ぶ場を決めることが
できないのでしょうか



障害があるから違う学校に行く

違うクラスに分ける事は

子どもたちに

障害があったら分けていいと

教えてる事だと思いました。

「オレ ○ ○ ○ できる

ようになったから

心配せんときや！」



この子が
自分の子だったら・・・



いつもいっしょがあたりまえ

子どもは子ども同士の関係性の中で

育ち合う

どんな子どもが
育ってほしいですか



すべての子どもに不可欠な学力

「自立」から「自律」へ

「自律する力」

自分で考え 判断し 決定し 行動する

失敗したらやり直す

やり直せば成功体験に変わる

人のせいにしない責任

自律とは「互いが適切に依存し合う」こと

誰一人置き去りにしない社会をつくる大人になるために

困っている子が困らなくなる
「空気」をつくるために



「大丈夫？」

「何に困ってるの？」

「私にできることある？」

そっとそばにいてだけでOK!

子どもと子どもをつなぐ

学びの目的は

「その子が その子らしく 育つこと」

それ以外にありません

大人たちが
いつも手をつないで
笑っている

やり直しの自由が
保障されている

ほんののことを言える
大人がいる

子どもは
大人の行動を見抜くプロ



「学校」から「未来」を変える

どんな未来を
つくりたいですか

正解はありません！

あたりまえを問い続ける人に



2025.7.12 関市講演会 木村泰子